


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和元年 8月19日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第5号	質問議員	8番	清水 明	
件名	1. 児童、生徒の居場所の確保がなされているか 2. 教職員の働き方改革でどう変わったのか				
要 旨					
1. 児童、生徒の居場所の確保がなされているか 家庭における虐待、学校におけるいじめの報道が絶えない。悲惨な死亡事件も数多く発生している。子どもたちを巡るセーフティーネットのほころびが大きくなっているように感じる今日この頃である。あろうことか困難を抱える子どもたちのシェルターでもある「一時保護施設」での人権無視の対応が報道される始末である。そこで当町における子どもたちを巡るセーフティーネットについて、以下のそれぞれの状況を伺いたい。 <ul style="list-style-type: none">・ 貧困児童、生徒の状況・ 要保護、準要保護児童、生徒の状況・ 学校における「ケース会議」・ 小田原児童相談所をはじめとする諸機関との連携					
2. 教職員の働き方改革でどう変わったのか 子どもたちを巡る三大要素は、「家庭」、「学校」、「地域」である。その内「家庭」、「地域」の教育力の低下が叫ばれてから久しい。未熟な親からの虐待や、ネグレクトから子どもたちを守るために、ネグレクト等を発見した場合には通報の義務を負うとされてからも手遅れになる事例が発生している。学校が子どもたちを守る役目は維持されるべきだが、ブラック企業化の進行が懸念される現在、教職員は疲弊し、そのために子どもたちに注ぐ注意力が低下していることが学校におけるいじめの発生を増加させているとの声もある。 そこで、当町における教職員の働き方改革について、以下のそれぞれの状況を伺いたい。					

- ・教職員の勤務時間の増減
- ・残業時間 80 時間超の状況とそれに関わるカウンセリングの状況